

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画の整備状況

地区名：放出地区

令和7年3月末現在

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備 考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長 (※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 鯉江榎本線	0.25	0.25	100%	
2 城東区第2721号線	0.39	0.00	0%	
3 鶴見区第1142号線	0.17	0.17	100%	
4 城東区第1126号線	0.16	0.16	100%	
5 鶴見区第1144号線	0.08	0.08	100%	
6 城東区第1188号線	0.44	0.44	100%	
7 城東区第1191号線	0.04	0.00	0%	
8 鶴見区第2001-01号線	0.27	0.27	100%	
9 城東区第2466号線	0.11	0.06	55%	
10 城東区第696-1号線	0.27	0.22	81%	
合計	2.18	1.65	76%	

- ※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。
- ※2 「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。
- ※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。
また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

交通バリアフリー道路特定事業 整備状況
【放出地区】

1) 鯉江榎本線
2) 城東区第2721号線
3) 鶴見区第1142号線
4) 城東区第1126号線
5) 鶴見区第1144号線
6) 城東区第1188号線
7) 城東区第1191号線
8) 鶴見区第2001-01号線（駅前広場を含む）
9) 城東区第2466号線
10) 城東区第696-1号線

※この図面は、大阪市管理の主要な経路について、令和6年3月末時点の整備状況を示したものです。

凡例	
	重点整備地区
	特定旅客施設 (対象鉄道駅)
	主な施設
	主要な経路 (大阪市管理)
	視覚障害者誘導用ブロック 整備済み（線誘導）
	視覚障害者誘導用ブロック 整備済み（街角整備）

